

合併公告

債権者各位

平成29年8月15日
東京都港区北青山二丁目12番16号
株式会社リヴァンプ
代表取締役 湯浅 智之

当社は、平成29年6月29日開催の当社株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、アクトタンク株式会社（本店所在地：東京都港区北青山二丁目12番16号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。つきましては、当社はアクトタンク株式会社の権利義務全部を承継して存続し、アクトタンク株式会社は解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、アクトタンク株式会社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は、アクトタンク株式会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

当社：<http://www.revamp.co.jp/>

アクトタンク株式会社：<http://www.revamp.co.jp/>